



家庭から排出されるCO₂(二酸化炭素)の割合は、給湯や冷暖房、電力(照明、家電製品など)、自家用乗用車からの排出量が多くを占めています。暖房器具を使用する冬場は特に多くなります。

私たちの生活の中から余分なエネルギー消費を抑え、無駄の無い賢い生活「エコライフ」を送ることで、地球温暖化の原因になるCO₂を少なくできます。一人一人の取り組みで、美しい地球環境を未来に残しましょう。

12月は地球温暖化防止月間

「地球にやさしい省エネ・エコライフ」の実践を

⇨環境政策課(☎775-6925・☎775-9927)

「冬のエコライフDAY 2011」を実施

12月1日(木)～28日(水)の間の1日、エコライフを送ってCO₂を減らしてみてください。チェックシート(1日版環境家計簿)により、CO₂の削減量が分かります。市では統一実施日を12月11日(日)に設定します。

エコライフDAYは、県内の自治体と共同で実施し、回収・集計後、県全体のCO₂削減量を発表します。チェックシートと回収箱は、市役所1階総合受付、各支所・出張所・公民館に12月初旬に設置します(県ホームページからもダウンロード可)。

「エコライフDAY」に参加を希望する自治会、企業、団体などは問い合わせてください。

ウォームビズの実施

冬の節電と省エネ対策として、市の公共施設では暖房温度を19度に設定し、ウォームビズを実施します。



夏期の市役所本庁舎・公共施設での節電の結果

⇨環境政策課(☎775-6925・☎775-9927)

震災後、電力供給不足の恐れから市役所本庁舎、公共施設では、夏期の節電を行いました。その結果、電力使用を以下のとおり削減することができました。

●市役所本庁舎(大口の電力使用者)

目標	結果		
最大使用電力の15%カット	月	最大使用電力	電力使用量
月間使用電力の前年同月比20%削減	7	31%カット	26%削減
	8	33%カット	31%削減
	9	32%カット	32%削減

●その他の公共施設(小中学校を除く、小口の電力使用者)

目標	結果		
最大使用電力の15%カット	月	最大使用電力	電力使用量
月間使用電力の前年同月比15%削減	7	15%カット	16%削減
	8	20%カット	23%削減
	9	22%カット	24%削減

これから冬の暖房などで電気の使用量が増えてきますので、今後も節電に取り組みます。

福島県本宮市と「災害時相互応援に関する協定」を締結

⇨市民安全課(☎775-5140・☎775-9927)

東日本大震災を契機とした市町村同士の助け合い制度により、上尾市が継続的な支援を行っている福島県本宮市と、「災害時相互応援に関する協定」を11月11日に締結しました。

これは大震災を経験し、上尾市、本宮市共に、ある程度距離のある自治体との協力関係が必要との認識が一致し、協定を締結することになったものです。今後は防災分野だけでなく、教育団体、青少年団体、自治会などを含めた市民同士の幅広い交流も行う予定です。

同協定の締結は、長野県上田市、群馬県片品村・藤岡市に次ぐ4番目です。



調印を終え、高松本宮市長(左)と握手を交わす島村市長



市長 キラリ通心



日本の“絆”

市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。年末に向けて慌ただしい日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。

平成23年は、日本にとって、そして世界にとっても忘れることのできない年となりました。3月11日午後2時46分、日本の観測史上最大となるマグニチュード9.0を記録した東北地方太平洋沖地震と津波により、多くの尊い生命・財産、さらには美しい風景も奪われてしまいました。

自然は、時として私たちに大きな試練を与えます。有史以来、数多くの災害を経験してきた私たちは、困難に直面するたびに勇気や知恵を持って新たな力を生み出し、幾度となく乗り越えています。過去最大ともいえる東日本大震災という大きな試練によって生み出されたのは、心と心を結ぶ“絆”ではないでしょうか。先日、福島第一原子力発電所の事故の対応に尽力された自衛隊や消防、警察の代表5人がスペインのアストゥリアス皇太子賞を受賞しました。授賞式で東京消防庁消防司令の富岡豊彦さんが「こ

の称号は日本の全国民に贈られたものだ」と話し、さらに大きな賞賛を得ました。日本が誇る“絆”は国境を越え、世界をも動かす力として大きな広がりを見せています。

11月6日に開催された市民音楽祭・合唱祭のオープニングで、上尾小学校の5年生の児童たちが背中に“絆”と書かれたそろいのTシャツを着て、やなせたかしさん作詞の『アンパンマンのマーチ』を会場の皆さんと共に力強く歌ってくれました。私も孫と一緒に聞いたことはありましたが、普段何げなく聞いていた歌詞の中に、勇気や思いやり、優しさなど、前へと進む力が詰まっていた心が熱くなりました。「給水車に水を貰ひし妹が水の重さと有りがたさ言ふ」。ある新聞に掲載されていた震災歌を目にし、災害は普段簡単にできることや、手に入れた物を突然目の前から消してしまうのだとあらためて感じました。平成23年を忘れられない年にした東日本大震災を教訓に、災害に負けない心を鍛え、さらに万全な防災体制を整備し、市民の皆さんが安心して暮らせるまちを目指してまいります。ことしも残り1カ月、どうか皆さんも良い年をお迎えください。



“絆”Tシャツを着た子どもたち(市民音楽祭・合唱祭で)

消防団永年勤続と消防功労者が受章

⇒消防本部総務課 ☎775-1500
☎775-2230

消防団勤続20年で7家族が受章

10月21日、第63回県消防協会定例表彰式が埼玉会館で行われ、永年勤続20年消防団員家族顕彰を7家族が受章しました(敬称略。氏名の後の○内数字は第1～8分団を表す)。

★家族顕彰／岡野順好・桂子①、吉岡雅行・弘光③、岡野浩幸・美香③、井上卓也・理③、渡辺広一・由美子③、黒須実・まゆみ④、羽石靖・和恵⑤



家族顕彰を受賞した皆さん

消防功労者60人が受章

10月23日、上平公園で消防特別点検と県消防協会の表彰式が行われ、市内で消防活動に功労のあった次の60人(団体含む)が表彰されました(敬称略。氏名の後の○内数字は第1～8分団を表す)。

●県消防協会表彰

★特別功労章／矢島健次(団本部)、長島隆⑤ ★一等功労章／大倉豊(団本部)、齋藤清⑤、福田英樹⑥ ★二等功労章／新道英樹③、荒井徹治③、荻原知之⑥、大竹直樹⑦、大竹英雄⑦、松岡一義⑧ ★三等功労章／大木浩一①、田中誠②、赤熊修③、川田貴之④、深山純⑤、渡辺勇一郎⑥、堀越琢磨⑥、榎本剛士⑥、立花昌芳⑦、早田康之⑧ ★機関技能章／小島徳①、野本孝一②、奥山雅也③、

村松義和④、深山純⑤、高橋文一⑥、阿久沢真樹⑦ ★防災団体表彰／らぼーる上尾自衛消防隊

●県消防協会上尾支部表彰

★特別功労章／永松浩利①、皆川良④、前島博行⑤、今川健史⑦ ★一等功労章／新井圭介①、寺坂清①、西森信介②、古島昭②、山田孝④、市ノ川利貴⑤、櫻井裕⑧ ★二等功労章／城座和隆①、野本孝一②、矢上光男②、須田悦正⑤、和田康弘⑥ ★三等功労章／勝野功②、岡田和久②、村松義和④、湯本訓啓⑤、鈴木晃一⑤ ★精勤章／矢上光男②、赤熊修③、村松義和④、湯本訓啓⑤、佐藤敏幸⑦ ★勤続章／西森信介②、小野寺圭介③、鶴田陽平③、和久津健一⑤、高橋文一⑥



第43回上尾市美術展覧会

市長賞受賞作品の紹介

⇒生涯学習課 (TEL)775-9496 ・ (FAX)776-2250

「第43回上尾市美術展覧会(市展)」が、10月18～23日の間、コミュニティセンターと市民ギャラリーで開催され、6部門503点の力作が出品されました。今号では、このうち市長賞を受賞した6点を紹介します。



市展会場(コミュニティセンター)



立体造形 『穏やかな日』
千葉 潤さん



洋画 『廃船と大洗港震災10日前』
竹村 郁男さん



書 『王稱詩』
今 冲天さん



工芸 『壺』
友光 洋幸さん



写真 『未知との遭遇』
彦久保 秀幸さん



日本画 『花盛り』
小林 義則さん

おめでとうございます ございます

⇒秘書室 (TEL)775-3849
(FAX)775-9861

平成23年秋の叙勲、第17回危険業務従事者叙勲の市内の受章者を紹介します(敬称略)。

平成23年秋の叙勲

瑞宝双光章

荒井 幸敏(地方自治功労)
板橋 正光(建設行政事務功労)
三澤 春樹(消防功労)

瑞宝单光章

伊藤 幸雄(印刷業務功労)

第17回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章

金子 龍夫(警察功労)
松尾 治(警察功労)
松本 好市(警察功労)

瑞宝单光章

五十嵐 勝二(警察功労)
漆野 弘(警察功労)
滝沢 紀二(警察功労)



教育委員会委員に 本田直子氏を再任

教育委員会総務課

☎775-9469
☎776-20000

11月20日付で教育委員会委員に本田直子氏(写真)を再び任命しました。任期は平成27年11月19日までです。



本田直子氏／社会福祉法人和みの会ゆうゆうくじら保育園理事長、上尾市次世代育成支援対策地域協議会委員、平成19年11月から教育委員会委員。原市在住。

新春懇談会

秘書室

☎775-3849
☎775-9861

▼とき 平成24年1月4日(水)午後3時～5時30分(2時30分から受け付け)

▼ところ 文化センター中ホール・ホワイエ

▼内容 市内の各種団体の相互交流と親睦を深める懇談会

▼対象 市内に在住の人

▼定員 50人(先着順)

▼参加費 3千円

▼申し込み 参加費を用意して、12月7日(水)までに秘書室(市役所3階)または各支所・出張所へ

第5期市高齢者福祉計画・市介護保険事業計画(案)への意見募集

高齢介護課

☎775-6473
☎776-8872

平成24～26年度を期間とする「第5期市高齢者福祉計画・市介護保険事業計画」を策定中です。

高齢者が家庭や地域で自立できるよう支援しながら、住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らせることを目指す計画です。

▼募集期間 12月1日(木)～28日(水)

▼提出方法 「第5期市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)への意見書(様式)に必要事項を記入して、直接か郵送、ファクスまたはメールで高齢介護課(市役所2階③番窓口、☎362-8501本町3-1-1、☎s176700@city.ageo.lg.jp)へ
※電話では受け付けません。

▼計画(案)、意見書(様式)の設置場所 高齢介護課、情報公開コーナー(市役所1階)、各支所・出張所 ※市ホームページにも掲載しています。
▼意見などの取り扱い 内容を検討

した上、計画の参考にする
※住所、氏名を除き、頂いた意見を公表する場合があります。

第43回シラコバト賞受賞者

自治振興課

☎775-4539
☎775-9819

11月14日、埼玉会館でシラコバト賞の授与式が行われました。同賞は日頃身近な所で住みよい地域社会の実現のために着実な実践活動が続いている個人と団体に対し、活動と功績を顕彰するとともに、地域活動を促進することを目的に制定されたものです。

市内では、市コミュニティ推進会議から推薦を受けた、次の個人10人と1団体が受賞しました(敬称略)。

▼受賞者

- (個人)
中西聖子(上尾小学校)、福井猛(市スポーツ少年団)、深山礼子(市食生活改善推進員協議会)、朝倉康雄(市スポーツ少年団)、浪江美枝子(ガールスカウト日本連盟)、杉山茂樹(西小学校)、大井川芳江(市母子愛育会)、高橋敦子(市青少年育成推進員協議会)、高橋経一(富士見団地自治会)、星野典子(市交通安全母の会連合会)
- (団体)
尾山台団地自治会親子の集い

平成23年度 個人住民税市町村表彰を 上尾市が受賞

⇒納税課(☎775-5135・☎775-9846)

県では、個人住民税の確保で優秀な成果を挙げた市町村を表彰しています。10月24日にさいたま市にある知事公館で「平成23年度個人住民税市町村表彰式」が行われ、上尾市は収入未済額圧縮額部門で県内40市中第1位になり、県知事から表彰されました。また納税率アップ率部門では第3位でした。

収入未済額の圧縮や納税率の向上は、市民の皆さんの納税に対するご理解とご協力によるものであり、心から感謝を申し上げます。

※収入未済額とは当該年度中に納税されず、翌年度に繰り越した額です。



上尾市知事(右)から表彰状を受け取る島村市長



ご利用ください 子育て支援センター

⇒子ども支援課(☎775-5120・☎774-5342)

市内にある一部の保育園や幼稚園、児童館などで、乳幼児(主に0～3歳)と保護者を対象にした交流、子育てに関する講座や催し、育児相談を行っています。気軽に利用してください。詳しくは、各施設へ問い合わせてください。



上尾市子育て支援センターの催し「お父さんとももっこ広場」

No	施設名	所在地	電話番号	開設日時
1	上尾市子育て支援センター	春日2-20-3 上尾西保育所併設	778-2008	月～土曜日午前9時～正午 午後1時～4時30分
2	さくらんぼルーム	菅谷43-1 さつき保育園	775-8734	月～金曜日午前8時30分～午後1時30分
3	にこにこひろば	小敷谷1027-28 白ばら学園こどもの家	780-7222	月～土曜日午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
4	あすなろ	向山4-3-21 向山保育園	725-5284	月～金曜日午前10時～午後3時
5	くじらの親子	原市3870-1 ゆうゆうくじら保育園	721-3781	月～土曜日午前9時30分～午後4時30分
6	カオルキッズランド中妻園 子育て支援センター	中妻5-28-1 カオルキッズランド中妻園	779-2258	月～土曜日午前10時～午後4時
7	りらのひろば	小泉627-1 ころぼっくる保育園	771-2701	月～土曜日午前8時30分～午後1時30分
8	つつじが丘幼稚園 子育て支援センター	上野1053-1 つつじが丘幼稚園	725-2622	月～金曜日正午～午後5時
9	パオちゃんひろば	上22-5 つつみ幼稚園	772-1115	月～水曜日午前9時～午後2時
10	プラムほっとステーション	西宮下1-16-1 こどもの園プラムハウス	776-6771	火・金曜日午前9時30分～午後0時30分 午後1時15分～3時15分 水曜日 日午前8時30分～午後1時30分
11	あそぼうよ (つどいの広場)	二ツ宮1156-3 NPO法人彩の子ネットワーク	778-5102	火～木曜日午前10時～午後3時
12	わんぱく城 (つどいの広場)	今泉272 児童館こどもの城	783-0888	火・水・金曜日午前10時～午後3時

協働のまちづくり市政講座

⇒市民活動支援センター

☎778-1810

☎778-1820

✉s53500@city.ageo.lg.jp

市民との協働のまちづくりを推進するため、市の計画や主要な施策について、担当の市職員が説明する講座を開催します。

- ▶とき・内容 右表のとおり
- ▶ところ 市民活動支援センター会議室(柏座1-1-15プラザ館3階)
- ▶対象 協働のまちづくりに関心のある人
- ▶定員 各回16人(先着順、複数回申し込み可)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 住所、氏名、年齢、電話番号を直接か電話またはファクス、メールで12月27日(火)までに市民活動支援センターへ
- ※駐車場・駐輪場はありません。車や自転車で来館する人は、周辺有料駐車場・駐輪場、または市役所駐車場・駐輪場を利用してください。

とき	内容	担当課
平成24年 1月20日(金)	市総合計画(第5次)	総合政策課
	上尾のまちづくり	まちづくり計画課
1月27日(金)	健康あげおいきいきプラン	健康推進課
	次世代育成支援 (次世代育成支援行動計画)	子ども支援課
2月3日(金)	高齢者支援体制の確立 (高齢者福祉計画等)	高齢介護課
	地域福祉の推進 (地域福祉計画)	社会福祉課
2月10日(金)	震災対策(地域防災計画)	市民安全課
	環境基本計画	環境政策課
2月17日(金)	男女共同参画社会 (第2次デュエットプラン21)	男女共同参画課
	地域の外国人のために あなたができること	自治振興課

※時間はいずれも午後2時～4時30分です。



総合防災訓練

あっ地震！ 電気も水道も停止！ その時、あなたは・・・

自治会(区会・町内会)加入のススメ

⇒自治振興課 TEL775-4597
FAX775-9819



防犯パトロール

日頃の近所付き合いが奏功
3月の東日本大震災では、関東地方でも電気や水道の供給が停止し、通信網や交通機関がまひするなどの被害を受けました。特に、近所に身寄りのない高齢者や単身者の中には、不安な毎日を送っていた人も多数いました。

一方、東北地方では甚大な被害を受けたにもかかわらず、日頃の近所付き合いが功を奏し、多くの住民が食料や生活必需品を分け合い、互いに励まし合うことで危機的な状況を乗り越えることができました。

このように、いざという時に大きな力となる組織が「自治会(区会・町内会)」です。地域のつながりを大切にし、より住み良い町をつくっていくために、あなたもぜひ加入しましょう。自治会(区会・町内会)の主な活動は次のとおりです。

【安心安全なまちづくり】

夜間の犯罪防止や地域の安全を守るため、街路灯の維持管理の他、児

童の登下校時などに防犯パトロールをしています。

【自主防災会の活動】

災害が発生した時は隣近所の助け合いが必要になります。日頃から防災訓練を行い、災害時の情報収集方法や非常食・毛布などの備蓄の確認をしています。

【市や地域の情報提供】

地区の回覧板を使って、市や地域の身近な情報を提供しています。

【スポーツレクリエーション活動】

夏祭りや運動会など、地域住民の交流を深める親睦行事や伝統行事を催しています。

【環境美化運動の推進】

快適な生活環境を守るため、互い

加入の問い合わせ

自治会(区会・町内会)への加入は、下記に問い合わせてください。

地区	連絡先	電話・ファクス番号
上尾	自治振興課	TEL775-4597・FAX775-9819
平方	平方支所	TEL725-2004・FAX780-1112
原市	原市支所	TEL721-1604・FAX720-1113
大石	大石支所	TEL725-1079・FAX780-1114
上平	上平支所	TEL771-2315・FAX770-1102
大谷	大谷支所	TEL781-0121・FAX780-1113
原市団地	原市団地自治会	TEL722-2481・FAX722-2481
尾山台団地	尾山台団地自治会	TEL721-3752・FAX721-3752
西上尾第一団地	西上尾第一団地自治会	TEL726-2067・FAX726-2067
西上尾第二団地	西上尾第二団地自治会	TEL726-0131・FAX726-1404

に協力し合い、地域清掃やリサイクル活動を行っています。

【地域の支え合い】
地域での社会福祉活動や各種募金活動にも協力する他、敬老会事業の実施など、地域の高齢者世帯との触れ合いを深めています。



地域リサイクル活動



ごみ収集と不法投棄防止にご協力を

西貝塚環境センター

TEL 781-9141
FAX 781-9166

ごみの持ち込みは事前に分別を

12月は大掃除でごみが多くなる月です。毎年年末になると西貝塚環境センターに家庭ごみの持ち込みが集中し、順番を待つ車両で長い渋滞が発生します。大掃除を早めにして、ゆとりを持って新年を迎えましょう。

同センターへのごみの直接持ち込みには、分別の徹底をお願いいたします。粗大ごみや引越などで一時的に多量のごみが出た場合は、センターに家庭ごみを直接持ち込めません。この場合、ごみ集積所に出す場合と同様に、ごみの種類ごとに袋に入れるなど事前に分別してからお持ちください。

円滑に受け入れるため、皆さんの協力をお願いします。

ごみ収集車で火災が発生

「金属・陶器」収集日にスプレー缶・カートリッジガスボンベなどが原因と思われるごみ収集車の火災が起きています(写真)。



金属・陶器の収集時に火災した車両

スプレー缶やカートリッジガスボンベは、必ず最後まで使い切り、中身を空にして、穴を開けてからごみ集積所に出してください。

不法投棄を防止しましょう

最近、ごみ集積所や道路、河川などに不法投棄が多く見られます。不法投棄をすると、法により懲役または罰金刑に処せられます。

駐車場や空き地などを所有(管理)する人へ

①**私有地への不法投棄**
土地の所有(管理)者は、自らの所

有(管理)地を適切に管理する責任があります。このため私有地に不法投棄されたごみは、周囲の生活環境保全上重大な支障がない限り、市が回収することはできません。

ごみはいったん捨てられた場所や特に管理の不適切な場所に繰り返し捨てられる傾向があります。不法投棄をされないように次の対策をお願いします。

●定期的に見回って土地の状況を確認してください。特に空き地などで草が伸び放題になっていると、不法投棄されやすくなります。

●他人が侵入できないように、柵を設けるなどの対策をしてください。

②他人に土地を貸す場合

土地を借りていた人が、長い間ごみを野積み状態にしていたり、ごみを放置したまま行方が分からなくなったり、土地の所有(管理)者がごみの処理に困る場合が問題になっていきます。

土地を他人に貸す場合には、ごみの野積みや放置が行われないように、土地の状況を定期的に把握してください。そのまま放っておくと、土地の所有(管理)者が責任を負わなければならなくなります。

不法投棄を見掛けたら、西貝塚環境センターまたは上尾警察署に連絡してください。

粗大ごみ収集の申し込み

最近、「粗大ごみ収集」を希望する世帯が増加しているため、収集を希望する皆さんには、予約ができないなどの不便をお掛けしています。

西貝塚環境センターのごみ収集業務はごみ収集カレンダーに基づき、定期収集を主としているため、粗大ごみの申し込み枠には限りがあります。

このような状況をご理解いただき、以下の方法も検討してください。

●ごみ集積所に出せる物は、ごみ集積所に

ごみが「粗大ごみ扱い」になるかどうかは「家庭ごみ・資源の分別と出し方マニュアル」をご覧ください。不明な場合は西貝塚環境センターへ問い合わせてください。

●使用できる物は、リサイクルシヨップなどへの持ち込みも検討を

●市の許可を受けた業者(市ホームページに掲載)に依頼し、処分を

家庭から出る不要品を収集・運搬する業者は、法の定めにより市の許可が必要です。



11月～平成24年1月

実施中

滞納整理強化期間

▽納税課 (TEL) 775-5135・(FAX) 775-9846

市税・国民健康保険税は、納税者の皆さんが決められた期限までに自主的に納めるもので、ほとんどの人は期限までに納めています。しかし、残念ながらさまざまな理由で、滞納する人がいるのも事実です。

上尾市を含む県内63市町村と県では、「滞納整理強化期間」(11月1日～平成24年1月31日(火))を設け「ストップ!滞納」を合言葉に、これらの税の滞納対策を集中的に行っています。市では、払えるのに払わない悪質な滞納者に対する差し押さえの強化など、滞納の解消に取り組んでいます。

市民の皆さんには、納期内納税に協力をお願いします。

●滞納整理とは

納税者が市税・国民健康保険税を納期限までに納税せず、督促を受けずともなお完納しない場合には、関係法令に従って厳正・的確な処理を行っています。納期限までに納付しない場合は、まず督促状を発送します。法律に基づき、督促状を出した

日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえることになっています。

ただし、やむをえない事情などを考慮し、収納サポートセンターから電話したり、催告書を郵送したりして、早期の納付のお願いや納税相談を実施しています。

それでも納付や相談がない場合は、法律に基づき財産調査を行い、財産(預貯)金、給与、生命保険、不動産などを差し押さえます。差し押さえた財産は、取り立てや公売で市税などに充当します。こうした一連の手続きを「滞納処分」といいます。

●滞納すると延滞金が掛かります

納期限を過ぎた翌日から1カ月を経過する日までの期間は年4・3割(年によって異なります)、それ以降は年14・6割の割合で延滞金が掛かります。

●滞納整理期間中の取り組み

督促状を郵送してもなお納付しない滞納者には、一斉に催告書を郵送

し、また納付能力があるにもかかわらず納めない滞納者には、差し押さえ処分をするなど、集中的に滞納整理を行います。

●動産・不動産の公売を実施中

市税などの滞納者に厳しく対応するため、捜索を実施し、財産価値のある動産の差し押さえを行っていきます。差し押さえた動産はインターネット上で公売し、市税などに充当します。昨年度は捜索により差し押さえた動産3件を公売し、1万4、111円を充当しました。

また差し押さえた不動産も公売を行っています。昨年度は3件を公売し、793万3千円を充当しました。

平成22年度差し押さえ取り立て額

預(貯)金	32,384,636円
不動産	7,933,000円
給与	986,700円
その他	10,349,065円

●口座振替の利用を

口座振替を利用すると、納期ごとにわざわざ金融機関などに出掛けなくても、自動的に預(貯)金口座から

振り替えて納付されます。納付忘れもなくなりますので、大変便利です。万が一、残高不足などで振り替えできなかった場合は「口座振替不能通知書」が郵送されます。この通知書で納付することもできます。

口座振替依頼書は市内の金融機関の窓口にて備え付けてある他、市ホームページからダウンロードできます。

【口座振替取扱金融機関】

埼玉りそな銀行・りそな銀行・みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・群馬銀行・足利銀行・武蔵野銀行・東和銀行・栃木銀行・大光銀行・埼玉信用金庫・川口信用金庫・青木信用金庫・城北信用金庫・中央労働金庫・あだち野農業協同組合・ゆうちょ銀行(郵便局)





財政事情を公表



⇒財政課 (☎775-4247・FAX776-8873)

毎年6月と12月に財政事情を公表しています。これは市民の皆さんが納めた貴重な税金や国・県からの支出金などがどのように使われているかを知り、

市政について理解を深めていただくものです。今回は平成22年度決算と平成23年度上半期の収支状況をお知らせします。

平成22年度決算

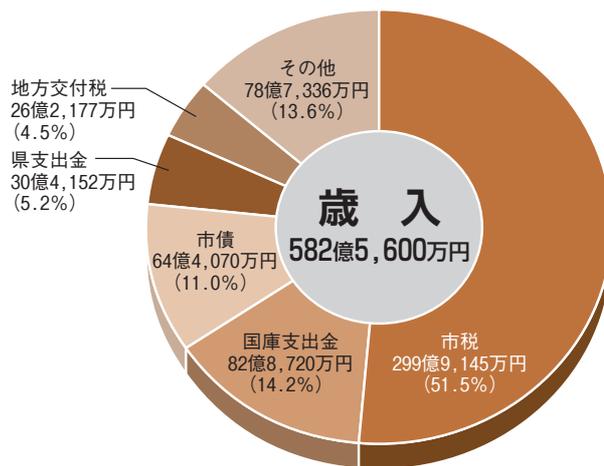
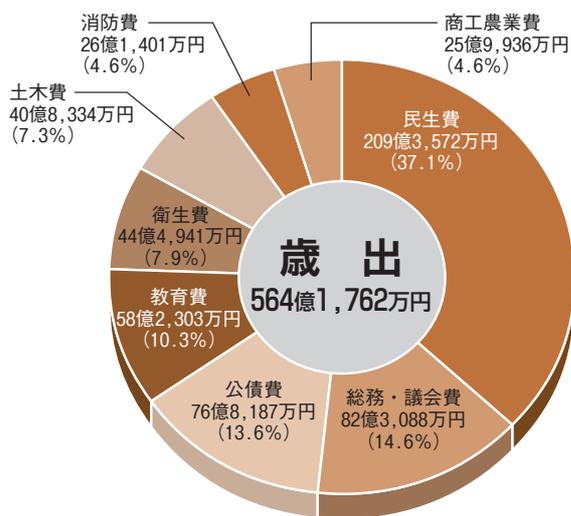
1 一般会計

歳入の決算額は582億5,600万円となり、前年度と比べて3億4,579万円の増加(0.6%増)、歳出の決算額は564億1,762万円で、前年度と比べて2億2,464万円減少(0.4%減)しました。それぞれの内

訳は図1のとおりです。

平成22年度の主な事業は下記のとおりです。また支出額の市民1人当たりの換算額は24万8,000円になります(13ページ図2参照)。

【図1】平成22年度一般会計決算の状況



平成22年度の主な事業

民生費

- 子ども手当支給事業
平成22年4月から子ども手当支給を開始
- 子ども医療費支給事業
子ども医療費の支給対象を中学校修了まで拡大

総務・議会費

- 市民活動支援センター運営事業
市民活動支援センターを平成22年5月に開所

教育費

- 小学校校舎改築事業
富士見小学校の校舎改築工事を実施
- 小・中学校校舎大規模改造(耐震補強)事業
小・中学校6校の大規模改造・耐震補強工事を実施

衛生費

- (仮)東保健センター整備事業
市の東側地域に新たな保健センターを整備するための用地を購入

土木費

- 上尾中山道東側地区市街地再開発事業
JR上尾駅東口の再開発事業により商業環境・住環境を整備(24年度完了予定)

電線地中化整備事業

上尾平方線の電線地中化工事を実施

消防費

- 消防車両整備事業
屈折はしご付き消防自動車・高規格救急自動車など7台を更新

商工農業費

- 上尾駅整備等事業
安全性・利便性の確保、耐震性向上などを目的としたJR上尾駅の改修



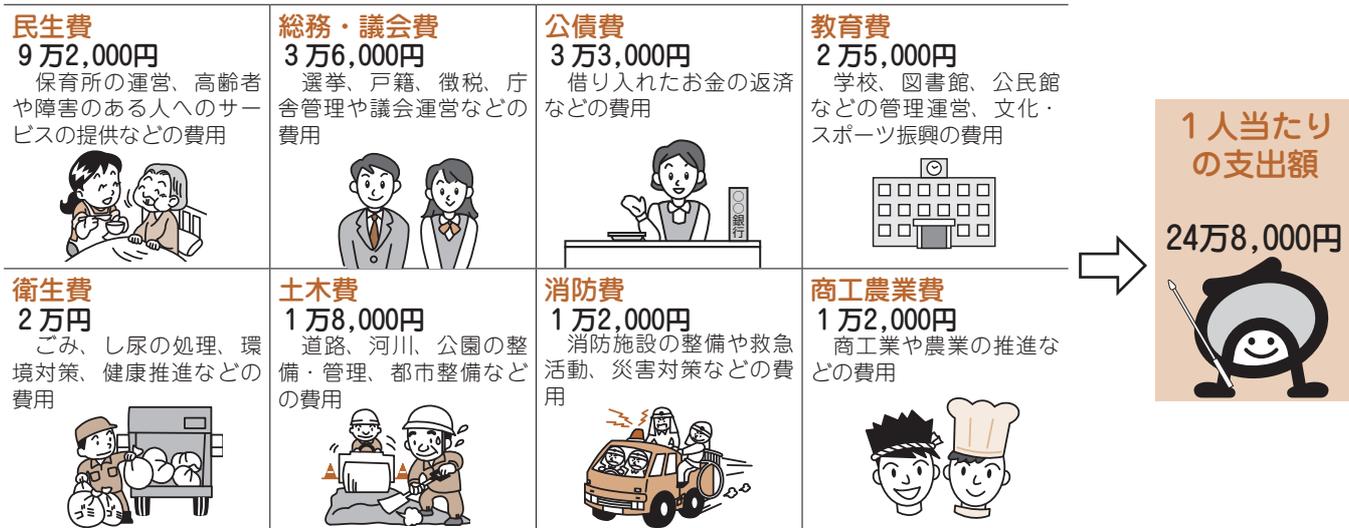
改修された JR 上尾駅



子ども医療費の対象拡大



【図2】市民1人当たりの換算額(平成23年4月1日現在の人口22万7,214人で計算)



4 市債の状況

市では、学校や道路、下水道などの公共施設を整備するために国や県、金融機関などからお金を借り入れています。この市の借入金を市債といいます。

市債残高

会計区分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高
一般会計	598億667万円	600億7,672万円
公共下水道事業	187億2,783万円	189億3,784万円
水道事業	80億8,824万円	88億3,759万円
合計	866億2,274万円	878億5,215万円

市民1人当たりの市債残高

会計区分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高
全会計分	38万1,239円	38万7,268円

※県内40市の平均は44万2,374円です(平成21年度末)。

5 市有財産の状況

市が保有している主な財産の状況です。

主な市有財産

区分	土地	建物(延べ面積)
行政財産	158万4,915㎡	36万8,041㎡
普通財産	10万4,567㎡	7,020㎡
合計	168万9,482㎡	37万5,061㎡

2 特別会計

特別会計は、国民健康保険や下水道事業など特定の事業を行う場合、一般会計とは区分して事業ごとの収支を明確にするための会計です。

特別会計決算額

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	218億7,027万円	206億9,630万円
工業住宅団地開発事業	120万円	117万円
公共下水道事業	61億2,090万円	59億7,157万円
老人保健	2,036万円	2,036万円
介護保険	94億5,950万円	92億9,587万円
後期高齢者医療	15億6,784万円	15億6,654万円
合計	390億4,007万円	375億5,181万円

3 公営企業会計

公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金などによって公共の利益を目的に経営する事業の会計です。市では水道事業が該当します。

水道事業会計決算額

科目	収入	支出
収益的収支	43億8,795万円	36億8,668万円
資本的収支	3億4,922万円	16億7,818万円 ^(注)

給水戸数/8万8,695戸、給水人口/22万6,424人(普及率99.7%)
 ※収益的収支とは、水道水を皆さんの家庭に供給するなど、営業面の収支です。
 ※資本的収支とは、配水管の布設や施設の建設・改良事業面の収支です。
 (注)不足額は積立金などで補っています。



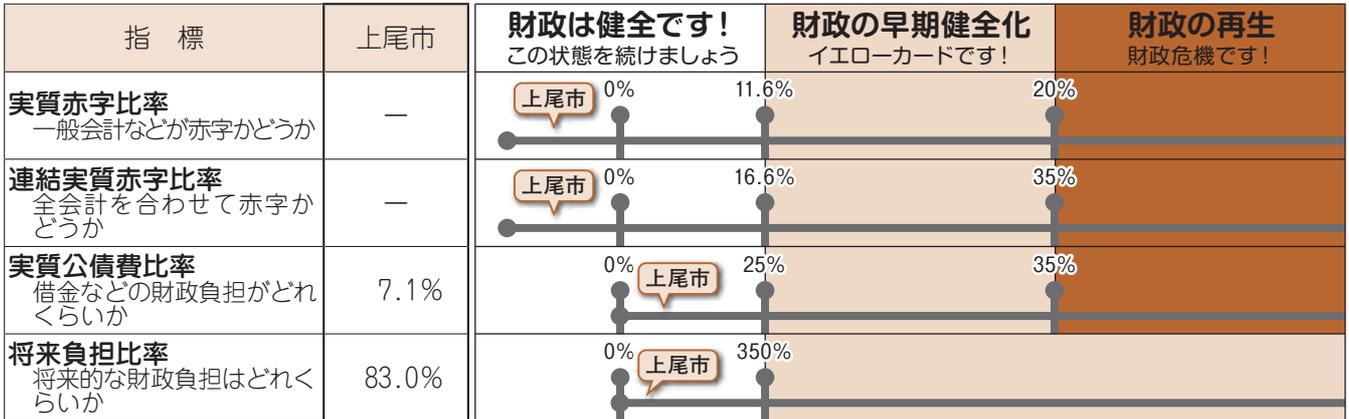
市の財政は健全です

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、市町村の財政破たん(会社でいう倒産)を未然に防ぐため財政の健全度を示す「健全化判断比率」と公営企業の経営状況の健全化を示す「資金不足比率」を

算定し、公表することを義務付けています。

平成22年度の市の指標は全て基準内であり、市の財政は健全であることがわかります。

〈健全化判断比率〉



〈資金不足比率〉



※上尾市は全会計とも赤字決算ではないため、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」の比率は表示されません。

平成23年度上半期(4月1日～9月30日)の収支状況

一般会計収支状況

《歳入》

	歳入予算現額	収入済額
市 税	296億2,836万円	167億440万円
地方消費税交付金	15億7,900万円	9億5,618万円
地方交付税	28億2,014万円	19億1,320万円
使用料及び手数料	8億3,588万円	4億5,077万円
国庫支出金	97億8,846万円	44億3,801万円
県支出金	34億9,044万円	6億336万円
繰入金	20億8,575万円	242万円
繰越金	9億7,370万円	18億3,837万円
諸収入	13億14万円	2億842万円
市債	58億7,290万円	0円
その他	16億6,523万円	7億9,660万円
合計	600億4,000万円	279億1,173万円

(収入率46.5%)

《歳出》

	歳出予算現額	支出済額
議会費	5億325万円	2億5,854万円
総務費	76億2,295万円	37億4,562万円
民生費	239億4,508万円	80億5,658万円
衛生費	50億7,229万円	17億4,295万円
農林水産業費	1億6,449万円	8,033万円
商工費	5億3,485万円	3億7,056万円
土木費	50億6,197万円	11億586万円
消防費	23億6,164万円	10億7,515万円
教育費	77億9,475万円	25億4,189万円
公債費	69億4,990万円	33億6,625万円
予備費	2,883万円	0円
合計	600億4,000万円	223億4,373万円

(執行率37.2%)

特別会計収支状況

	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	219億6,589万円	88億9,335万円	101億6,319万円
工業住宅団地開発事業	112万円	34万円	0円
公共下水道事業	55億1,646万円	10億7,815万円	18億7,395万円
介護保険	102億1,765万円	35億6,706万円	38億3,355万円
後期高齢者医療	16億7,790万円	6億2,025万円	5億4,500万円
合計	393億7,902万円	141億5,915万円	164億1,569万円

(収入率36.0%) (執行率41.7%)

水道事業会計収支状況

	予算額	収入・支出済額
収益的収入	43億1,100万円	22億7,807万円
収益的支出	39億7,600万円	12億6,058万円
資本的収入	3億1,000万円	412万円
資本的支出	16億9,200万円	4億5,318万円